

## 新手の振り込め詐欺師からの電話



先日、新手の振り込め詐欺と言われている、「税金の還付」と言う電話があった。

これは、コンビニエンスストアを使った方法らしく、金を送ると、その金と税金の還付金とを全部、返しますという話です。通常、税金の還付には、手数料は不要です。

よく考えた電話ですが、穴がいくつかありますので、考えながら電話の受け答えをしましょう。

以下にその内容と、つじつまの合わない部分を記しました。

## 電話の応答

18年10月27日 15時ごろの電話、(小：小生、詐：詐欺師)

ルルル、(ヒツウチ)

小「もしもし」

詐「もしもし、小泉さんですか」

小「はい」

詐「伸三さん、いらしゃいますか」

小「はい、私です」

詐「国税庁ですが、税金の還付があります、16年度分で金額は48000円です」

小「あ、そうですか」

詐「近くにコンビニありますか？」

小「ありますよ、国税庁がこんな事で電話をしますか？」

詐「今回は特別です」

小「あ、そうですか。ところで、その電話番号と所属と名前は？」

詐「いいですか言いますよ。電話 03-3221-1800、

経理部経理課、高橋です」

小「もしもし、もう一度言ってください」

詐「・・・、ガチャン」

切れました。

## つじつまの合わない問題点

ここで色々なことを考えながら電話の受け答えをしています。

1. 役所が電話番号非通知で電話をすることはありえない。  
役所から、時々電話はあるが、番号を表示している。
2. とった電話は、税金の申告書に記載した番号と違う電話番号である。  
個人宛なら税金の申告書に記載してある、別の番号に連絡があるはずである。
3. 官庁から直接税金の還付の知らせがあることはありえない。  
過去に何度かあったが、この件で書類を送りますので、必要な事項を記入して、送り返してくださいというものだった。
4. 税金の還付にコンビニエンスストアを指定することはありえない。  
銀行を使うはずで、電話で、口座番号を聞く事は絶対にありえない。
5. 税務当局の職員は、例えば、国税第三課所得税係、国税調査官、高橋純一、と言うはずで、経理課などありえない。
6. 自分が納税した金額と照らし合わせると、還付金の金額が多すぎる。  
こんなに多くの金額が生じる筈がない。一昨年がそれなら、別の年度もあるはずだ。
7. 個人情報の問題がある案件なのに、電話の主の声は20才位だ。  
役所では、まだ駆け出しで、この様な案件を任せる筈がない。  
普通、この様な問題で電話をする役所の係りは、相当の経験を要するので40歳以上のことが多い。

ご自分の所へ電話がきたら、よく考えながら受け答えをしましょう。

## 実際の還付金の話は書面で行われます

1. 役所は最初に、書類の送り先を電話で確認してきます。  
 内容は、「還付金の口座振込みの依頼書」の送り先です。  
 下図は送られてきた書類です。当方は必要事項を書き込み投函します。

付  
受 印

|    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|
| 課長 | 主任 | 副長 | 課長 | 次長 | 所長 |
|----|----|----|----|----|----|

**過誤納還付金の口座振込依頼書**

年 月 日

神奈川県 県税事務所長殿  
(法人番号)

所在地 \_\_\_\_\_  
 法人の名称 \_\_\_\_\_  
 代表者名 \_\_\_\_\_  
 電話 \_\_\_\_\_

当法人が還付を受ける法人県民税・法人事業税の過誤納還付金（県民税利子割額に係る還付金を含む。）については、昭和 年 月 日以降のものから下記の口座に振り込んでください。

記

|                |                    |    |
|----------------|--------------------|----|
| 金融機関名<br>(コード) | 銀行<br>信用金庫 ( )     | 支店 |
| 同所在地           |                    |    |
| 預金の種類          | 1 普通 2 当座 9 その他( ) |    |
| 口座番号           |                    |    |

注 口座振込先を変更する場合は、この依頼書により改めて届出いただくこととなります。

2. 上記の振込み先へ、国税還付金が振り込まれたと通知がきます。  
 下図は送られてきた書類です。

**国税還付金振込通知書** 郵便はがき

|       |      |        |
|-------|------|--------|
| 支払年度  | 税の年度 | 発生年月日  |
| 発付番号  | 支払科目 | 発生事由   |
| 明細票番号 |      | 預金種別   |
| 発行年月日 |      | 口座番号   |
| 取扱庁名  |      | 支店     |
| 支払金額  |      | 内差付加算金 |

上記の支払金額の振込手続をとりました。  
 ○実際にあなたの口座に入金されるのは、発行年月日から金融機関の休日を除き4～5日程遅れることがありますのでご注意ください。

○裏面の注意事項をよく読んでください。

郵便局の  
料金を後納  
郵便

〒225-8550 TEL045-972-7771  
 国税資金支払命令官  
 ミトリー 税務署長  
(記号番号)

このように、役所は、必ず書類を必要とします。  
 おかしい電話がかかってきたら、書類をお送りくださいと依頼しましょう。